

会議の開催について（お知らせ）

1 会 議 の 名 称 : 令和5年度第1回千葉市社会福祉審議会

2 議 題

- (1) 令和4年度各分科会及び部会における審議事項について
 - ア 民生委員審査専門分科会 (地域福祉課)
 - イ 身体障害者福祉専門分科会 (障害者自立支援課)
 - ウ 高齢者福祉・介護保険専門分科会 (高齢福祉課・介護保険管理課)
 - エ 地域福祉専門分科会 (地域福祉課)
 - オ 児童福祉専門分科会 (こども企画課)
 - カ 社会福祉法人・施設専門分科会 (保健福祉総務課)
- (2) 千葉市再犯防止推進計画の策定について
- (3) 千葉市こどもプラン（第2期）の中間見直しについて
- (4) 千葉市こども未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～の策定について
- (5) 令和5年度社会福祉審議会専門分科会等開催予定について

3 開 催 日 時 : 令和5年5月29日(月) 19:00 ～

4 会 議 の 方 法 :

※ 通信回線を利用して会議に参加する者がいる場合に限る。

5 開 催 場 所 等 : 千葉市役所 新庁舎2階 XL会議室(201～203)

6 傍 聴 者 等 の 定 員 : 10 人

7 傍 聴 者 等 の 決 定 方 法 : 当日先着順
 事前に (抽選 ・ 先着順)

8 問 い 合 わ せ 先 : 保健福祉局保健福祉総務課
電話 043-245-5163 (内線 6017)

9 注 意 事 項 :

- (1) 傍聴等の受付は、18時30分から会議の開催場所等の前で行います。
- (2) 会議の開催場所等において、写真撮影、録画、録音等は行わないでください。
- (3) その他会議の支障となる行為はしないでください。
- (4) 会議当日、傍聴等要領を配布します。傍聴等要領の記載事項に違反したときは、退場していただく場合があります。